

○議長（堀江 政武君） 報告します。淵上議員、大部議員より早退の届け出がっております。
また、脇本議員より欠席の届け出がっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番議員の大浦でございます。このたびの一般質問については、特に太平洋マグロの対馬での実態について、これをタイトルとしておりましたが、3名ないし4名の方々から、その大切な問題についていろいろ質問がされ、私もそのネタが少のうございます。ですから、この問題につきましては、市長の私の質疑に対する回答は一問一答で、この席から省略いたしますがよろしいですか。

それと、もう1点の西泊地区のホテルの誘致についての進捗状況、これについて市長のほうから報告を求めたいと思います。

それで、通告の内容を申し上げた中で、これで説明を省略いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上対馬町西泊地区の市有地におけるホテル誘致につきましては、平成28年9月の一般質問においても、その進捗状況について御質問がありました。前回の答弁の折には、東横イン様に確認した内容により、ことし1月に地鎮祭をし、平成30年春ごろにオープンしたい意向であるとの報告をさせていただいておりました。

2月17日に東横インの取締役の方に確認したところによりますと、自然公園法の関係で東横イン側と県との間で引き続き協議中であると聞いております。

ホテル内部の設備や外構の有効活用などについても、今後協議がなされる予定と聞いており、前回の一般質問時に報告しましたスケジュールより遅れているようでございますが、建設に向けて協議が進んでいるものと解釈をしているところでございます。

なお、公募時の事業の条件といたしましては、宿泊施設の営業開始はおおむね3年以内を指すこととしておりますことを申し添えておきます。

クロマグロの件については、もうここではいいんでしょうかね。はい。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 昨年、28年9月定例会の折に、同様の一般質問をいたしまして、先ほど答弁があったとおり、1月の地鎮祭、このことで見込みをしとったわけですが、最終的には協議中と、国定公園の協議中。このようなことで前に進めていくように、3年以内に開設、オープンを目指すというふうなお答えでございました。

地元の方々あるいは今までの財部市長あるいは比田勝市長の答弁の中で、この問題が始まって1年を経過しようとしております。もう少し早く取り組みがなされてもいいんじゃないかというふうな思いであります。

それで、先ほどの答弁の中で担当部長でも結構なんですが、県のほうの協議の最終と現在の状況というのをどのように把握されておりますかね。市長が御存じじゃなかったら担当部長でも結構ですよ。国定公園の第2種の手続です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうに届いている資料によりますと、28年10月21日に振興局のほうに東横イン様がみえられて協議をされております。それに引き続き28年11月にもメールでのやりとりがあったというふうに聞いております。

それから、また、28年12月には、申請に関する提出書類についての問い合わせ等があったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 当時選定委員会等、この提案書をつくった段階での工程表では、この手続がいつまでに終わらないかというふうなことがあつとると思いますが、そこらは確認したいと思います。当初の選定委員会に出した提案書の中で、工程表の中で、この手続がいつに終わるといふふうに示されておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 当初の計画でいきますと、国定公園の許可の完了月日とかいう表現はあっておりません。予定としては10月に地鎮祭を予定をされております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 前回も私は同じようなことを質問したわけですが、まさか4月の段階で2番手になった理研ハウスさんが、比田勝港の近辺の用地を取得してホテルをつくるという独自の構想を持ち上げられたと。このことについて現段階で市はどこまで把握されておりますか、把握しとる範囲をお答えください。もし、把握しておれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 理研ハウスさんからは、市のほうには直接の情報等はあっておりません。ただ、聞くところによりますと、この3月、2月の下旬でしたか、地鎮祭等があったというようなことは聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、このたびの計画と現実の世界、比田勝の港に、そして西泊に大きなホテルが2つ建つように場合によってはなるであろうというふうに見ております。ただ、それが業界の中で無理な方向であるのか、ないのか、そこは私も素人でありますからわかりませんが、時間がかなり1年たつということは、慎重な動きを見ているのではなかろうかと、かように思っております。

それで今市長は、それを把握するに至らないという言い方されましたが、私は同じ目的の建物が一挙に同じ年に建てるということは非常に予期せぬことであつたと思うんですよ。となれば、その情報を地元としてつかむということは大切なことであろうと、かように思いますが、今の答弁ではちょっと私の思っていたことよりも少々違うというふうなことです。

それで3日前ですね、対馬振興局の建築のほうに私確認に行ってみました。これは建築確認申請の閲覧ができるということで、正式に手続をとって見てまいりました。そうしますと、10月14日の段階で建物の階数が4階、4,025.86平米の建物を建てるというふうな行為に至っております。ところが、1月19日に、さらにこの建物を2,935.21、やや小さな1,000平米の削減をした方向に動いております。このことが先ほど市長が申された3月に地鎮祭をしたことであろうと予期できます。

それと、この施設にどのぐらいの収容人員があるんですかと聞きましたら、確認申請においては、この建物の構造とそういうふうな規模であつて、詳細は把握しませんということで教えてくれんやつたですね。聞くところによると150とかそういうふうな前後の数字を聞いたことがありますが、私はその辺は確定したことは言い切りません。事実、このことで第1期工事、第1段階の工事に取り組まれるのではなかろうかというふうに理解しております。

ですから、心配しているのは、東横インさんのほうがこの動きを見ながら自分のほうの計画をしておるのか、あるいはもうそれは一切関係なく、市に当初から申し上げた規模で全く変更なしでやろうとするのか、ここらをチェックとして、どのぐらい市が把握しているかなということですが。

先ほど市長が申されたとおり、何が何でもやるんだよと、当初のままやるんだよということであれば、私も十分これでもいいと思うんですが、1年間過ぎるということは、少々模様を見ているんじゃないかという心配をしております。そのことについて市長、コメントがあればお受けしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 当初私も冒頭答弁いたしましたように、若干当初のスケジュールよりも遅れているということではありますけども、自然公園等の協議も進め、当初どおりの計画でホテ

ルを建てるということになるかというふうに聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それと国定公園の取り扱いの担当部署に3日前ちょっと寄りまして、その実態を聞きました。そしたら、協議中というふうなことにはなっておるが、時間がかなりたっておると。先ほど言いますように、11月、12月、1月、2月、5カ月足らずの月日がたったということで、私は少しピッチが遅過ぎるんじゃないかと、おかしいなというふうなちょっと心配をいたしております。

それで、そのことはそのことでとめますが、ちょっと協定書、いわゆる市と東横インの契約について、あるいは申し合わせについての質問をしてみたいと思います。

一つは、巖原地区の東横インの形態は、あくまでも建物は地主とそういうふうな第三者に建てさせて、東横インの会社はそれを借るというふうな賃貸のいわゆる契約の方向ですが、これは皆さん御承知と思いますね。上対馬、西泊のタイプは別なのか、直接東横インが建てるのかあるいは第三者に建てさせて、それを借ろうとするのか、この辺のことが協定書もしくは契約書の中に明記されているかどうか、そのチェックといいますか、お答えをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこは担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今の件ですけれども、形態としては直営、西泊のほうは直営で計画がされております。言われる協定書ですけれども、まず契約書ですけれども、契約書についてはあくまで土地の賃貸借の契約書、市と東横インさんとの契約書になります。協定書については、市と東横インさんと巖原に建設してある会社の三者の協定書ということになっております。

あくまで協定書というのは、巖原の東横インさんが事業を行うことになっておりますが、地元の衛生とかそういったものに十分注意をしてくださいよとか、周囲の環境に配慮するといったような巖原の、主に巖原のホテルの協定になっております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 全く心配がない、遅いけども別に変わりませんよということで回答になっておりますね。それで、それ以上のことはないんですが、やや1年を超えて形は何も入り込まないということが少し地元としてあるいは私議員の一人として、少し何かやはりすぐできないような事情があつてるんじゃないかというふうに今回も思って一般質問したわけですが。

それで市長、これは私、尋ねたいことが一つあるんですが、今比田勝港に65%から70%の多いときは上陸の割合ですよ。そうしますと、そこに午前中もしくは正午前後に船が集まるわけ

ですが、あくまでもその地元の先ほど言います2つのホテルに、もし韓国の皆様が泊まる場合、恐らく上県あるいは中対馬エリアの範囲で観光されて、また戻って宿泊するタイプ。あるいは厳原港に着岸した船のいわゆる上陸した後の午前中から午後まで観光されて、下そして上に行く2つのタイプがありますが、その辺について。

私はこの2つのタイプを観光業者は巧みに選んでくるだろうと思うんですが、その辺で私は上のほうの観光ルート、観光資源が少ないために、非常に上での宿泊というのが不利な格好になるのではないかと思うんですが、市長その辺準備されておらんやったらあれなんですけども御意見を賜りたい。

その辺が非常に今回無理があると、泊まらせてもいいが、見るところは少ないから2つは多過ぎやせんかというふうなことも私は阻害の要因じゃないかを見てるんですが。それじゃなければ厳原港に着岸した船から下を見物させて夕方比田勝港に、ホテルに行くというふうな2つのタイプを丸っきり分けるようなことをしないと滞在時間が持てないんじゃないかというふうな気がいたします。それはどう思われますか。2つのホテルが一挙に建って、上を同時にというふうにはならんような気がするんですよ、どうですかね、私心配しております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、その点につきましては、直接東横さん、そしてまた理研ハウスさんからの話を聞いたわけではございませんけども、ただ東横さんが当初計画されたのは、あくまでリゾート系のホテルだというようなことで計画したとお聞きしております。リゾート系となりますと、やはりこの対馬の中をずっと周遊して観光地だけをめぐらんじゃなくて、やはりその三宇田地区を中心として、その周辺でゆっくりと過ごすというような旅行形態になるんじゃないかなというふうに考えております。

そういうことからして、今リゾートでの計画、そしてまた近くの温泉もありますので、大浦議員さんがおっしゃられるように対馬の中を周遊する形態ではなくて、あくまで上対馬、そして三宇田、ここを中心とした旅行計画になるのではないかというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、丸っきり遅い理由を何かうまく計算がいかないところがあるなというふうな心配で今もおります。しかし、対馬市と東横インさんが常に連携をとって事業実施を待っておりますというふうな答弁ですから、それを信じることで、それ以上のことはございませんが、横の連携というのは直接部長さん、もしくは市長がやっているんですか、東横インさんと。

例えば、9月に私が質問したときには、1月地鎮祭を行います、ぱしっと言われましたね。そのときの形というのは十分東横インさんと確認の上、言われたと思うんですけども。それと、今

になってまだ何もできとらんということが、どう説明するかということ。

横の連絡をどのようにとっておるか、そこらをちょっと担当部署でも構いませんが、私は少し密が足りない、もっと地元のほうとして心配する、どうなっておりますか、ここらは私少しね、今の答弁の中で、そんな感じかな、もう少しどうなっていますかというふうなことはあってもいいんじゃないかと。少し積極性が足りないんじゃないかなと思うんですが、そこらについて現実を教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 連絡は観光商工課のほうで、担当が連絡は取り合っておりますけども、詳しい答弁につきましては部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 東横インさんとの連絡については、取締役、対馬によく来て、対馬の実情を一番わかってある取締役さんと主に担当、それから私、私が担当になりまして3回ほど対馬にみえて直接話も聞いております。それぞれ担当のほうでは連絡を随時入れて連絡調整は行っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで現実はわかりました。

最後に、一つ問うてみたいんですが、やはり理研ハウスさんは260人ぐらいの応募の内容やったですね、私そういうふうに記憶しておるんですよ。もしこれが強行された場合に、東横インに非常に不利になって、規模等が縮小してもう1回見直し、事業費相当も見直し、そして韓国の現実観光客が半分を超えて日帰り、半分以上の日帰り、これを埋めるために韓国の観光客を主体とした形をつくり直そうというふうなことがあった場合、私はそれでもいいと思うんですけども、その場合の協定書の見直しというのがあるのでしょうか。

私は事情が変わった場合、そこのところは応変にどちらも近寄らないかんと思うんですけども、そういうふうなことを考えたことはないですか。私は少しそういうふうなことも出てくるかなと見ているんですが、なければ結構ですけども、答弁があれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今言われる協定書というものが、先ほど言ったように東横さんとの協定というのは、2者協定というのではありませんので、やり直すとかいうことではないと思います。

それから、先ほど言った協定書というのは、厳原にできる合同会社さん、それから東横さん、

うち、3者の巖原のホテルについての協定でありますので、今回上対馬のほうに予定してある西泊のほうの協定書というものは、今のところ協定は結んでおりません。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これを最後にいたしますが、当初のとおりに三字田に300人規模の宿泊施設をそのまま建てますと、やらせますと、やりますということでもいいですね。私はその辺を少し心配しておりましたが、市側はそれで間違いないということでもいいですね。

じゃ、その件については終わります。

次に、私が4人目になりますか、3人目になりますか、太平洋マグロのことなんですが。実は2月の下旬、非常に寒い日でありました。漁業部落に私ちょっとまいりまして、その中である漁民と会いました。そしたら、ものすごい勢いで、今漁師が釣った魚を海に逃がさにかんことをおまへたちは知つとつとかと。政治の世界にそのことが、責任をどう持つんだと。もちろん私は水産の専門ではありません。しかし漁民の思いを、これは政治家は受けないかんなど、そこから始まったんですが。

きのうから、そのことについての割り当てとかあるいは実態を詳しくありましたので、同じようなことは避けたいと思いますが、管理された規制の中で、1年目の平成27年7月1日から6月30日、28年度、この1年間には問題なし。ところが、28年7月からこの6月30日の間の分については3カ月で勝負があったと、漁獲をとってしまったということで大きな問題になっておるわけですが。

その後、29年7月1日から第3期、6月30日まで30年の、これはどうなるかわかりませんが、今の枠のままいくんでしょうけども、これがその後どのような方向で水産庁は漁業者あるいは漁協組合等に通知しておるのか。それ以降の方向、3年後、3年後というのは来年やってみた後以降どうなるのか、こちらについてどのように把握されておりますか。担当部長でも結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように第1期の平成27年7月1日からの分につきましては、予定された漁獲量内ということで何も問題は発生しなかったと聞いております。

ただし、この第2期になります平成28年7月1日から29年6月30日までの第2の管理期間におきましては、先ほども申しましたように、1月の19日の時点で目標数量の95%に達したというようなことで、対馬海区では1月20日より操業を自粛しているというようなことでございます。

このことにつきましては、県、そしてまた国のほうから各組合を通して漁業者の方にはいろいろ

ろ通知はあっているということは聞いております。聞いておりますけども、今大浦議員さんおっしゃられるように、せっかくいる魚を黙って見ておかなければならないといったような、漁業者さんの本当に悔しい思いは私自身も理解しているつもりでございます。

それから、このようなことをどのようなことでこの対策ができるかということでもございますけども、このことにつきましてはやはり皆さんと、よく協議をしながら浜の声を聞いて、これを県、そしてまた水産庁のほうへ上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私はこの1週間前に、漁民の複数の方と御意見を賜ったわけですが、非常に深刻な方とそうでない方もおるんでしょうが、こういうふうな事例があります。通常年間通して金になるのはヨコワとイカであったと、そのヨコワが釣ることができなくなったと、おまけにイカは食わんごてなつたと。生活はあすからどうしようかということ正面切って言われましたよ。それは延べ縄の方はタイとかブリとかいろいろほかにありますから全く同じパターンではありませんが、ひき縄とかイカー一本釣りとか、これを組み合わせた方は致命的な状況ですよ。

それで市長、私は、これは実態を把握しまして、水産課のほうで実態を、864隻の経営実態を現状を把握しまして、生活がどうなつとるか、これでそのまま野放しでいいかどうか、ここらは早急に調べる必要があると思うんです。対策、これはどうするかはまた別としまして、その次にまた考えることで。まず、この実態を、危険な状態ですから。

こう言っていましたよ、申告の金額は27年度に対して半分、総額が。国税の申告、半分。半分以下の方もおりましてね、そういう方々の実態を把握されてどうするか、国が動く前にどう考えるか、国をどう動かすか、県をどう動かすか、ここらは急がないかと私は思ったんですよ。かなり深刻な話でありまして、きのうもそういう話も出ましたね。ですが、行動に移すということは、私は一番末端であります対馬市のあるいは漁協の連携のもとに、職員のもとに、ここの把握を急ぐ必要があらせんかと、そう思いましたよ。ちょっとその辺についてコメントを頂戴したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漁業者の方たちのその生活の実態を把握するというのが、個人情報、またプライバシーの関係もございまして、なかなか把握することは難しいのではなかろうかというふうに思います。まして、市がそういった調査をするとなつても、どこまでが本来の調査を把握できるかというふうに私も危惧するところであります。

そういうことでありまして、市といたしましては、その予防対策のために漁業収入安定対策事

業、要するに漁業共済の積み立てプラス等への加入をしていただきまして、昨年から95%以下に収入が落ちた、そしてまた種類にもよりますけども、80%以下に落ちたとか、そういったところの補償費を受け取られたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

この漁業共済関係につきましては、市のほうも漁業者の負担金の今8%助成をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その共済制度で事を済ませてくださいというふうなことでしょ、ね。その共済の加入率も私もわかりません、どのぐらいの864名のね。マグロのヨコワに係る操業者が、私が申し上げたいのは、現状を正確に把握して物を言わないといかんということ、ね、私は思っておるんですよ。それは市長に言うんじゃないで、担当レベルにおいては、組合を通じてそこら辺の実態を把握しようとする努力ぐらいは当たり前のことやないですか。

私は職員として誰のために働くか、仕事は、それ住民のためですよ。それがその飯の食えん人間が何人おるかぐらいの把握をするのにね、それはあなた、自主的に共済制度にかたって、その急場をしのいでください。そりゃ言い方はそれで市長としてはあるかもしれませんが、担当レベルはね、どうのこうのならん人間の実態ぐらいは膝をまじえて、やはり把握することが必要ですよ。

それがそうじゃないちゅなれば、ちょっと大きな考え間違いになりますけども、私はそのぐらい追い込まれる方がおるから、よくよくその辺の実態を把握しなさいという担当レベルのことを、そして市長に報告をして、864人のうちどれだけが危険な状態にあるかちゅうぐらいのことは、私は把握してほしい、このような思いで発言したわけです。市長の答弁がそれ以上なければ結構です、次に進みます。

それから、私も勉強せないかんと思ひまして振興局に行きました。そうしますと、水産庁が60数ページにおける今までの蓄積したデータの分析を恐らく大学の先生あたりに十分複数の方と協議の中でつくられた資料ですよ、非常にわかりやすいのもあるけども素人にはわかりにくいこともございました。

その中で、ここ見ますと乱獲ですよ、完全に。マグロの乱獲がたたったちゅうことですよ、簡単に言えば。取り過ぎ、ね。太平洋マグロをとり過ぎておらんことになったと、簡単にはそういう意味です。

それで、この資料から見まして、小型魚の操業実績の2000年から2014年の15年間のデータをはじめてみたんですよ。そうしますと、12万8,947トンが総漁獲量のうち、この割合がまき網は59%ですよ、沿岸漁業は28%、定置が13。圧倒的にまき網の力というのが相当な現場で小さい魚も含めて一網打尽、このことが資料として載っております。

漁師さんの中から、ちょっと厳しい話がありました。私はその現場は知りませんが、まき網のチェック、沿岸漁民の漁獲のチェック、これはあくまでも組合で全部一網打尽です、沿岸は。しかしまき網の場合は市場に持っていくことと、ひょっとすれば自分の会社でマグロの缶詰工場にそのままやる場合もあると。

だから水産庁に自粛の届け出ということであるんでしょうが、そこらあたりを含めて、水産庁の指導も広範囲に徹底的にやってもらいたいという願いがございました。これについてそちらの答弁を求めるわけいかんとですが、漁民としては、きのうもおっしゃっていました。まき網の配分の数量と沿岸漁民の数量の見直しをというふうなことをきのうからあつてます。ただ、この沿岸漁民の組織力が非常に弱いです。

きょう全国沿岸漁民連絡協議会という名称のもとに東京に集まっております。これマグロの水産庁に対する一つの集まり、そしてその抗議です。現実、現状が非常に厳しいという抗議らしいです。それで、この864隻の中の組織体を私は対馬の中でがっちり組織体をつくるべきであると、かように思っております、今後。

それについていかがでしょうか。私は配分から言えば、対馬が一番多いんですよ。ということは、この業種の漁獲に関しては、対馬が一番影響するということですよ。ですからこそ、組織体をきちんとつくって、まき網船団との交渉、水産庁の交渉、きちんとした強い組織体をつくってやるべきと思うんですが、市長、そこらあたり行政指導としてどのように思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このクロマグロの漁獲規制の関係では、対馬の場合は漁協の組合長会が中心となって県や水産庁との協議を重ねてあるというふうに認識をしております。それとまた、この大中型まき網業界の方とは、年2回ほど協議の場を重ねているとも聞いております。今後この会をどのようにしていくかということは、恐らくこの組合長会の意見等をお聞きして規制することになるかと思えますけども、組合長会の意見をお聞きして、市としてできる可能なことはお手伝いをしたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 確かこれは2月の月上旬か1月の下旬だと思いますが、対馬新聞の一面にありました。対馬のひき縄漁業連絡協議会宮崎義則副会長が水産庁へ要望書と5,000人の署名を提出し、対馬漁民の苦しい状況を訴えたが、何一つ進展するものはなかった、コメントです。その中で沿岸漁業と大中型まき網の枠の見直し、漁獲管理体制の見直し、規制で漁ができなくなったことの補償、このことを東京に行って一つの早い行動に移られたんですが、ひき網です、船の両方にさおを出して釣るやつですよ。

その方の世界だけではなくて、864隻を全部束ねるような行き方をして、強い組織をつくっ

て、多分全国版でも動いておりますよ、いろいろですね。対馬も一番多い配分ですよ。一番漁業収益がこの業種に多いところですよ。ここが燃えずにどこが燃えるかということに私は思いますので、今後一つの集団を束ねて育成していくことに私は指導力を発揮してほしい、このように思います。それが私の思いで、ここでしゃべるだけじゃなくて、そういうふうなことがなるように一議員として私はそういう務めをしていきたいと今後、かように思います。

それから、ちょっと聞いてみたいことなんですが、現在太平洋マグロで日本に輸入しておるのは、日本の市場に、韓国とメキシコだけです、今のところ。ここの輸入量を私は規制する必要は水産庁と経済産業省の中で、やはり話し合うべきだと思います。不足するマグロの輸入は大西洋マグロもしくは地中海マグロ、こちらに切りかえて太平洋の資源をとってもらいたくないような方向で日本も考えないかんとします。

そこらについて、これはここで考えられる話ではありませんが、どう思われますか。私はそういうふうにするべきだと思うんですが、ちょっと難しいでしょうか。輸入量による規制です、太平洋マグロの。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこのことにつきましては、全く情報を得ておりません。今回御意見として賜りたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） マグロの件は私はこれで打ち切ります。

それと、最後ですが、三宇田のホテルの最終的な契約者というのは前市長でしょうか、比田勝市長でしょうか。契約の日。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この契約は平成28年の5月2日でございますので、私の名前で契約をいたしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いろいろ申し上げましたが、一般質問の全てを、今回の全てを終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時48分休憩

午後2時04分再開